

検査頻度及び設定理由

基本的な検査の頻度

水道法に基づく水質検査項目(浄水・給水栓水)

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準 No	項目名				
基準	1 一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	2 大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	3 カドミウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4 水銀及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5 セレン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6 鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7 ヒ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8 六価クロム化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9 亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応 (数値の変化を確認するため)
基準	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応 (数値の変化を確認するため)
基準	12 フッ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13 ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14 四塩化炭素		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15 1,4-ジオキサン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17 ジクロロメタン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18 テトラクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19 トリクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20 ベンゼン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	21 塩素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	22 クロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	23 クロロホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	24 ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	25 ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	26 臭素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	27 総トリハロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	28 トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	29 ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	30 ブロモホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	31 ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 (3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため)
基準	32 亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	33 アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34 鉄及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35 銅及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36 ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37 マンガン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38 塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40 蒸発残留物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41 陰イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42 ジェオスミン		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	43 2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	44 非イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45 フェノール類		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが、確認のため
基準	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	47 pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	48 味	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	49 臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	50 色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)
基準	51 濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目 (毎月1回は実施しなくてはならないため)

水質管理目標設定項目

項目内容		実施検査頻度	設定理由
No	項目名		
管理	1 アンチモン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	2 ウラン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	3 ニッケル及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	4 削除	—	—
管理	5 1,2-ジクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	6 削除	—	—
管理	7 削除	—	—
管理	8 トルエン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	9 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	10 亜塩素酸	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	11 削除	—	—
管理	12 二酸化塩素	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	13 ジクロロアセトニトリル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	14 抱水クロラール	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	15 農薬類	1回/年	使用の多いと思われる項目 (次ページ) を対象に確認を行うため
管理	16 残留塩素	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	17 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	18 マンガン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	19 遊離炭酸	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	20 1,1,1-トリクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	21 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	22 有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	23 臭気強度 (TON)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	24 蒸発残留物	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	25 濁度	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	26 pH値	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	27 腐食性 (ランゲリア指数)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	28 従属栄養細菌	1回/年	水道施設の健全性を判断するため
管理	29 1,1-ジクロロエチレン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	30 アルミニウム及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため

その他の項目

追加	1 放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため
----	-------------------------	------	------------------

毎日検査項目

毎日	1 色	不可	1回/日	1回/日
毎日	2 濁り	不可	1回/日	1回/日
毎日	3 消毒の残留効果 (残留塩素)	不可	1回/日	1回/日

水質管理目標設定項目（農薬）

No.15 農薬類は、使用率が高いと思われる下記（赤色）の90項目について実施します。

No	項目名
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)
2	2, 2-DPA (ダラボン)
3	2, 4-D (2, 4-PA)
4	EPN
5	MCPA
6	アシュラム
7	アセフェート
8	アトラジン
9	アニコホス
10	アミトラズ
11	アラクロール
12	イソキサチオン
13	イソフェンホス
14	イソプロカルブ (MIPC)
15	イソプロチオラン (IPT)
16	イプロベンホス (IBP)
17	イミノクタジン
18	インダノファン
19	エスプロカルブ
20	エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)
21	エトフェンプロックス
22	エトリジアゾール (エクロメゾール)
23	エンドスルフアン (ベンゾエピン)
24	オキサジクロメホン
25	オキシ銅 (有機銅)
26	オリサストロビン
27	カズサホス
28	カフェンストロール
29	カルタップ
30	カルバリル (NAC)
31	カルプロパミド
32	カルボフラン
33	キノクラミン (ACN)
34	キャプタン
35	クミルロン
36	グリホサート
37	グルホシネート
38	クロメプロップ
39	クロルニトロフェン (CNP)
40	クロルピリホス
41	クロロタロニル (TPN)
42	シアナジン
43	シアノホス (CYAP)
44	ジウロン (DCMU)
45	ジクロベニル (DBN)
46	ジクロルボス (DDVP)
47	ジクワット
48	ジスルホトン (エチルチオメトン)
49	ジチオカルバメート系農薬
50	ジチオピル
51	シハロホップブチル
52	シマジン (CAT)
53	ジメタメトリン
54	ジメトエート
55	シメトリン
56	ダイアジノン
57	ダイムロン
58	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート
59	チアジニル
60	チウラム

No	項目名
61	チオジカルブ
62	チオフエネートメチル
63	チオベンカルブ
64	テフリルトリオン
65	テルブカルブ (MBPMC)
66	トリクロピル
67	トリクロルホン (DEP)
68	トリシクラゾール
69	トリフルラリン
70	ナプロパミド
71	パラコート
72	ピペロホス
73	ピラクロニル
74	ピラズキシフェン
75	ピラズリネート (ピラズレート)
76	ピリダフェンチオン
77	ピリブチカルブ
78	ピロキロン
79	フィブロンル
80	フェニトロチオン (MEP)
81	フェノブカルブ (BPMC)
82	フェリムゾン
83	フェンチオン (MPP)
84	フェントエート (PAP)
85	フェントラザミド
86	フサライド
87	ブタクロール
88	ブタミホス
89	ブプロフェジン
90	フルアジナム
91	プレチラクロール
92	プロシミドン
93	プロチオホス
94	プロピコナゾール
95	プロピザミド
96	プロベナゾール
97	プロモブチド
98	ベノミル
99	ペンシクロン
100	ベンズビスクロン
101	ベンズフェナップ
102	ベントザン
103	ペンディメタリン
104	ベンフラカルブ
105	ベンフルラリン (ベスロジン)
106	ベンフレセート
107	ホスチアゼート
108	マラチオン (マラソン)
109	メコプロップ (MCP)
110	メソミル
111	メタラキシル
112	メチダチオン (DMTP)
113	メチルダイムロン
114	メトミノストロビン
115	メトリブジン
116	メフェナセット
117	メブロンル
118	モリネート

水道法に基づく水質検査項目（原水）

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	N o				項目名
基準	1	一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	大腸菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（クリプト等指標菌）
基準	3	カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	21	塩素酸	—	—	原水なので対象外
基準	22	クロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	23	クロロホルム	—	—	原水なので対象外
基準	24	ジクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	25	ジブロモクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	26	臭素酸	—	—	原水なので対象外
基準	27	総トリハロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	28	トリクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	29	ブロモジクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	30	ブロモホルム	—	—	原水なので対象外
基準	31	ホルムアルデヒド	—	—	原水なので対象外
基準	32	亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	33	アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	ジェオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44	非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	pH値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	味	—	—	原水なので対象外
基準	49	臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	50	色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51	濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアルジア	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	—	1回/年	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

津久見市水道事業が実施する検査の頻度

浄水

水道の名称及び浄水場系	配水系	項目	回数	理由			
津久見市上水道							
第1浄水場	平岩配水系	全項目（51項目）	年1回	定期			
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため			
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）			
		硬度	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため			
		蒸発残留物	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため			
		毎月項目（11項目）	年8回	定期			
		水質管理目標設定項目	年1回	定期			
	原系	放射性セシウム	年1回	定期			
		全項目（51項目）	年1回	定期			
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため			
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）			
		硬度	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため			
		蒸発残留物	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため			
		毎月項目（11項目）	年8回	定期			
第1・第2浄水場 中間点	蔵富系	放射性セシウム	年1回	定期			
		毎月項目（11項目）	年12回	系統における変化しやすい項目を確認するため			
		警固屋	全項目（51項目）	年1回	定期		
			鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため		
			年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）		
			硬度	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため		
			蒸発残留物	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため		
	毎月項目（11項目）		年8回	定期			
	放射性セシウム		年1回	定期			
	第2浄水場系	彦ノ内(第2)配水系	全項目（51項目）	年1回	定期		
			鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため		
			年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）		
			毎月項目（11項目）	年8回	定期		
			水質管理目標設定項目	年1回	定期		
放射性セシウム			年1回	定期			
放射性セシウム			年1回	定期			
第3浄水場系	千怒(第3)配水系	全項目（51項目）	年1回	定期			
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため			
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）			
		毎月項目（11項目）	年8回	定期			
		水質管理目標設定項目	年1回	定期			
		放射性セシウム	年1回	定期			
		放射性セシウム	年1回	定期			
日見浄水場	日見系	全項目（51項目）	年1回	定期			
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため			
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）			
		毎月項目（11項目）	年8回	定期			
		水質管理目標設定項目	年1回	定期			
		放射性セシウム	年1回	定期			
		放射性セシウム	年1回	定期			
	福良系	毎月項目（11項目）	年12回	系統における変化しやすい項目を確認するため			
		網代系	毎月項目（11項目）	年12回	系統における変化しやすい項目を確認するため		
			江ノ浦系	毎月項目（11項目）	年12回	系統における変化しやすい項目を確認するため	
				赤崎配水系	全項目（51項目）	年1回	定期
					鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため
					年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
					毎月項目（11項目）	年8回	定期
放射性セシウム	年1回				定期		
荒代系	毎月項目（11項目）	年12回			系統における変化しやすい項目を確認するため		
	鳩浦系	毎月項目（11項目）	年12回		系統における変化しやすい項目を確認するため		
		三ヶ浦系	全項目（51項目）	年1回	定期		
			鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため		

浄水

水道の名称及び浄水場系	配水系	項目	回数	理由
津久見市上水道				
日見浄水場	三ヶ浦系	年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
		毎月項目（11項目）	年8回	定期
		水質管理目標設定項目	年1回	定期
		放射性セシウム	年1回	定期
保戸島・四浦東地区簡易水道				
仁宅浄水場	高浜系	全項目（51項目）	年1回	定期
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
		毎月項目（11項目）	年8回	定期
		放射性セシウム	年1回	定期
	大元	毎月項目（11項目）	年4回	中間点のデータを確認するため（3ヶ月1回）
	西泊	毎月項目（11項目）	年4回	中間点のデータを確認するため（3ヶ月1回）
	間元	全項目（51項目）	年1回	定期
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
		毎月項目（11項目）	年8回	定期
		放射性セシウム	年1回	定期
	保戸島高区配水系	毎月項目（11項目）	年4回	中間点のデータを確認するため（3ヶ月1回）
	保戸島第1.2配水系	全項目（51項目）	年1回	定期
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
		蒸発残留物	年3回	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
		毎月項目（11項目）	年8回	定期
		放射性セシウム	年1回	定期
蔵谷浄水場	蔵谷（落ノ浦）系	全項目（51項目）	年1回	定期
		鉛（滞留水）	年1回	過去の結果に問題はないが確認のため
		年4回項目（23項目）	年3回	定期（3ヶ月1回）
		毎月項目（11項目）	年8回	定期
		放射性セシウム	年1回	定期

原水

水道の名称及び水源の名称	項目	回数	理由
津久見市上水道			
使用している全ての水源	全項目（39項目）	年1回	定期
使用している全ての水源	アモニア態窒素	年1回	定期
第6、10、日見1～3	指標菌	年1回	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
第2、3、5	指標菌	年4回	過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことはないが、ろ過施設等が整備されていないため、水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく、リスクレベル2として扱いとするため
第1、4、9	指標菌	年12回	濾過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため
第2、3、5、6、10、日見1～3	クリプトスポリジウム等	年1回	病原生物自体が存在していないか確認のため
第1、4、9	クリプトスポリジウム等	年4回	ろ過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため
全ての着水井	全項目（39項目）	年1回	定期
全ての着水井	アモニア態窒素	年1回	定期
全ての着水井	指標菌	年1回	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
保戸島・四浦東地区簡易水道			
使用している全ての水源	全項目（39項目）	年1回	定期
使用している全ての水源	アモニア態窒素	年1回	定期
使用している全ての水源	指標菌	年1回	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
使用している全ての水源	クリプトスポリジウム等	年1回	病原生物自体が存在していないか確認のため

クリプトスポリジウム等 : クリプトスポリジウム及びジアルジア
 指標菌 : 大腸菌及び嫌気性芽胞菌